

平成30年
2月

鶴が台交番だよ!

ホームページも
ご覧ください



自分の財産守るのは あなた自身です。

特殊詐欺被害防止

被害に遭わないために

- ◎ 電話で「今日中に金が必要だ」と言われた
- ◎ 会社の同僚や上司に「お金を渡して」と言われた
- ◎ 電話でお金のことと言われたら「詐欺?」と考えて必ず警察や家族に相談を



警察官、金融庁・銀行協会・金融機関の職員が

- 電話で暗証番号を聞く
- キャッシュカードを受け取りに行くことは絶対にありません

あなたの息子さんやお孫さんは電話でお金を要求するような方ではないはずです。

電話で言われた会社の上司や同僚等は詐欺グループの犯人です。絶対に大切なお金を面識のない人間に渡さないで!

お母さん、ぼく大丈夫



その電話は息子? まず、確認もう一度!

身元確認相談

不慮の事故等で亡くなられ身元が分からないご遺体の身元確認を行っています。

ご家族やご親戚の方の中で

- 長時間にわたり音信不通である
- 犯罪や事故に遭っているおそれがある
- 遺書や言動から自殺のおそれがある

相談先 県警鑑識課 直通 045-641-0683

サイバーセキュリティ月間

期間 2月1日~3月18日

巧妙化するサイバー犯罪等に備え、サイバー空間における被害防止対策を強化しましょう

- ◎ スマートフォンもセキュリティ対策の実施を!
- ◎ 安易にアプリをインストールしない
- ◎ 公衆無線LANは携帯会社等の信頼できるものを使用する

高齢者の交通事故

被害者にならないために

県内の交通事故死亡者全体の約50%が65歳以上です。

高齢者に関する事故防止策として反射材を靴や鞆に貼付して反射材着用の必要性を実感してもらう活動を実施しています。

鶴が台交番管内でも、自転車の盗難事件が発生しています。自宅の敷地内であっても施錠をするようにお願いします。



自転車を盗む者がいけないが、盗まれない環境作りも大切です。